

仮置き搬入について

入場開始時間の午前 5 時 30 分以降、総門と西門から仮置き場②への仮置きが可能です。駐車場からの方は仮置き場①へお願いします。

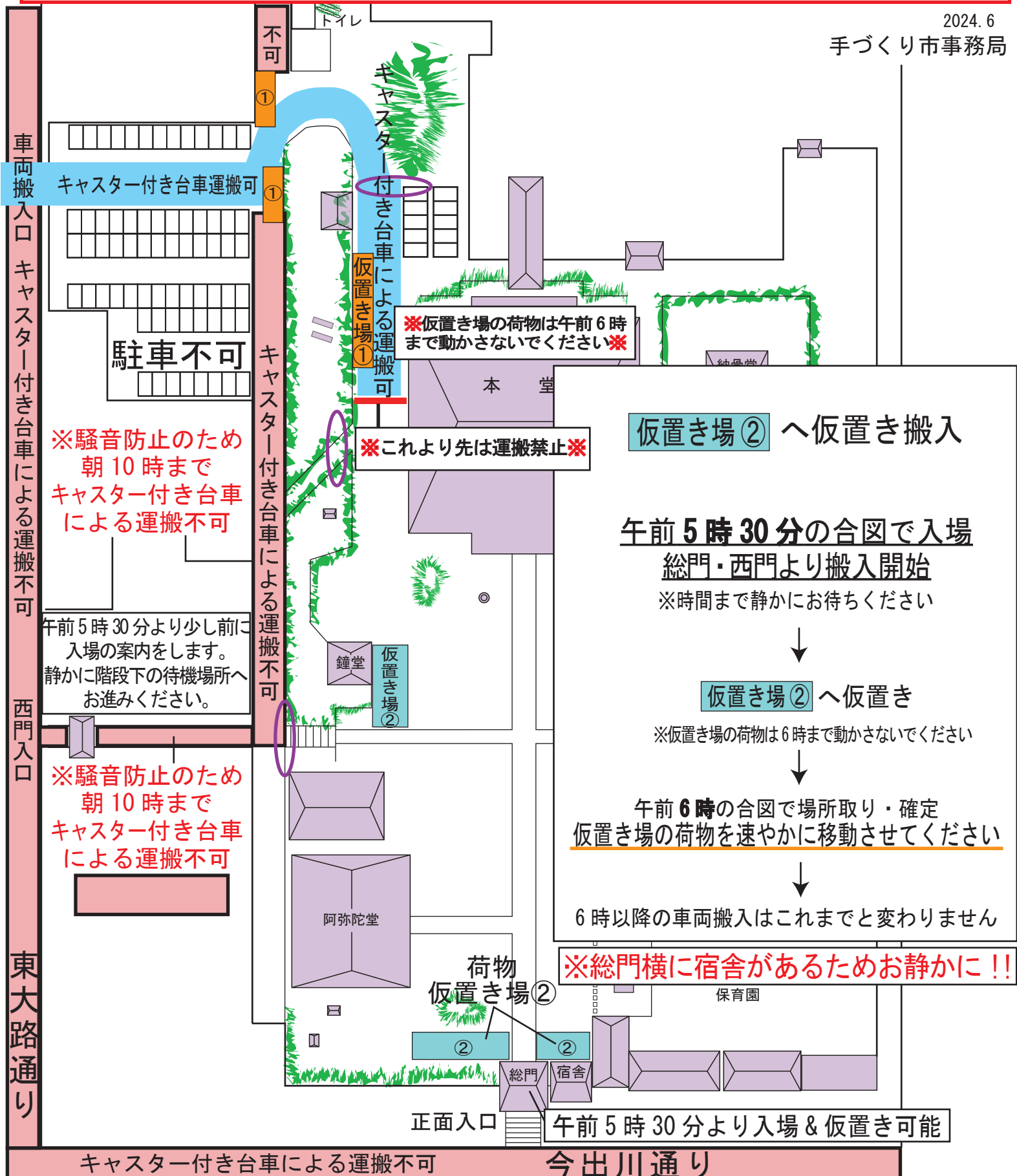
この時間は車での進入はできません。

キャスター禁止区域をお守り、くれぐれもお静かにお願いいたします。

※午前 6 時以降に車にて入場搬入される方は以前と変わりません※

2024. 6

手づくり市事務局



車両搬入口
キャスター付き台車による運搬不可
西門入口
東大路通り

キャスター付き台車運搬可

駐車不可

※騒音防止のため
朝 10 時まで
キャスター付き台車
による運搬不可

午前 5 時 30 分より少し前に
入場の案内をします。
静かに階段下の待機場所へ
お進みください。

※騒音防止のため
朝 10 時まで
キャスター付き台車
による運搬不可

キャスター付き台車による運搬不可

キャスター付き台車による運搬可

※これより先は運搬禁止※

※仮置き場の荷物は午前 6 時
まで動かさないでください※

仮置き場②へ仮置き搬入

午前 5 時 30 分の合図で入場

総門・西門より搬入開始

※時間まで静かにお待ちください

仮置き場②へ仮置き

※仮置き場の荷物は 6 時まで動かさないでください

午前 6 時の合図で場所取り・確定
仮置き場の荷物を速やかに移動させてください

6 時以降の車両搬入はこれまでと変わりません

※総門横に宿舎があるためお静かに！！

荷物
仮置き場②

正面入口

午前 5 時 30 分より入場 & 仮置き可能

キャスター付き台車による運搬不可

今出川通り